

名古屋市社会福祉協議会 専門職員（生活資金相談員）募集要項

令和5年9月8日

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

名古屋市社会福祉協議会「専門職員(生活資金相談員)」の採用試験を次のとおり実施します。

1 募集職種及び採用人員、受験資格、主な業務内容

(1) 募集職種及び募集人員、受験資格、主な業務内容

募集職種 及び 採用人員	生活資金相談員 若干名
受験資格	次に記載されているいずれかの資格または経験を有する方 (1) 次のいずれかの資格を保有する方 ・社会福祉士（国家試験合格後に未登録でも可） ・社会福祉士国家資格受験資格 (2) 福祉・医療・保健関係の3年以上の相談援助業務の経験を有する方 (3) 社会福祉協議会での1年以上の相談援助業務の経験を有する方 (4) ファイナンシャルプランナー (5) 消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント
業務内容	区社会福祉協議会において、以下の業務にあたる。 ①生活福祉資金貸付事業(※1)にかかる相談業務及び事務 ②新型コロナウイルス特例貸付事業(※2)に関する照会等 ③区社協支援対象者の生活資金相談等 ④その他、区社会福祉協議会に関する業務

※1 低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯に対し、資金の貸付と相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とする事業です。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付と相談支援を行うことにより、経済的自立の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とする事業です。

(2) その他

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③過去に本会が実施した生活福祉資金相談員及び生活資金相談員採用試験に応募し、不合格となった者

2 採用予定日

令和5年11月1日以降

3 採用試験

(1) 日程・申込締切・集合場所

回	日 程	申込締切 (消印有効日)	集合場所
第1回目	令和5年9月28日(木)	令和5年9月22日(金)	名古屋市総合社会福祉会館7階 名古屋市北区清水4-17-1 (北区役所庁舎7階) (1回目会場：研修室) (2回目会場：小会議室)
第2回目	令和5年9月30日(土)	令和5年9月26日(火)	

- (2) 開始時間 第1回目 午後1時 (集合12時50分)
第2回目 午前9時 (集合8時50分)

(3) 試験の内容・配点

①小論文 (配点100点) ②面接試験 (配点150点)

※面接試験は、受験番号順に実施しますので、受験者数により昼前もしくは、夕方までお待ちいただく場合があります。

(4) 試験結果の発表

採用試験日から2週間以内に受験者全員に通知します。

なお、合否に関して電話等による問い合わせには応じられません。

(5) その他

体調不良の場合は、採用試験当日の9時までに【当日連絡先：052-911-3191】へご連絡の上、採用試験当日の受験をお控えください。

4 試験結果の開示

試験成績については、社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
不合格者	総合得点 試験種類 別得点	・採用試験結果通知日の翌日から その翌月同日まで(ただし、最終日が土・日・祝日・振替休日にあたる場合は、次の平日まで) ・8時45分から17時30分 まで(土・日・祝日・振替休日を除く)	名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進部において、必ず受験者本人が①運転免許証、旅券、健康保険証、学生証等の身分証明書及び②受験番号票(試験当日にお渡しするもの)を提示して口頭で申し出てください。

- (注)・請求できるのは受験者本人が直接名古屋市社会福祉協議会に来所した場合のみです(代理による請求はできません)。また、電話・郵便などによる請求は受け付けておりません。
- ・必要提示書類(身分証明書及び受験番号票)がない場合は開示できません。
 - ・開示請求の対象となるのは、全内容を受験した方です。

5 試験合格者の発表から採用まで

- (1) 試験合格者には採用に向けて、事前に健康診断を受けていただき、関係書類を提出していただきます。
- (2) 傷病等により職務に支障があると認められる場合等には、採用されないことがあります。
- (3) 受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

6 処 遇

勤務場所 (予定)	熱田区社会福祉協議会 (名古屋市熱田区神宮三丁目1番15号 区役所等複合施設6階 熱田区在宅サービスセンター内) 最寄駅: JR「熱田駅」 ※採用後、人事異動により市内の他の区社会福祉協議会に勤務場所が変更となる場合があります。
雇用形態	採用日から1年間 ※雇用更新あり(更新2回を限度、最大3年間雇用)。ただし、契約の更新は勤務成績、態度、契約期間満了時の業務量等により判断する。
勤務時間	午前8時45分から午後5時15分(休憩1時間) 月曜～金曜(土曜、日曜日及び祝日を除く) ※状況によって時間外勤務(休日出勤含む)があります。
給 与	月額321,300円(予定) ※賞与及び昇給なし ※通勤手当、超過勤務手当、休日給は別途支給します。
そ の 他	全国健康保険協会健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険、愛知県民間社会福祉事業職員共済会に加入します。

7 申込方法(郵送に限ります。持参はご遠慮ください)

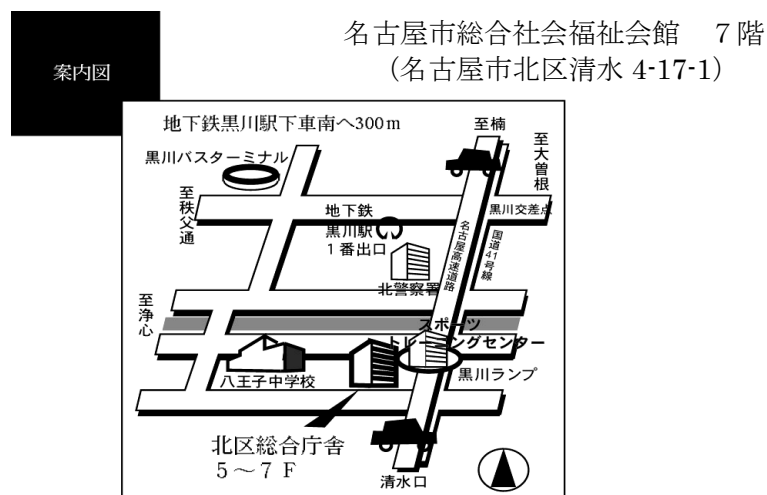
別紙、名古屋市社会福祉協議会 専門職員 採用試験申込書【共通様式】(1)及び(2)【それぞれ両面】に必要事項を記入し、資格又は経験証明書類の写しを同封のうえ電話連絡後に、指定された期日までに名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進部まで郵送してください。

【封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください】

なお、申込受付後に受験票は発行しませんので、当日、直接会場へお越しください。

※受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

8 試験会場案内



9 申し込み及び問い合わせ先

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部(担当/高木・堀口)
〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17の1 名古屋市総合社会福祉会館5階
電話 052-911-3193 FAX 052-917-0702